

A ない声かけ運動！プラス

令和4年6月1日～令和5年3月31日

(準備期間 令和4年5月9日～令和4年5月31日)

栃木県における休業4日以上労働災害が急増しています。

令和3年は2,312人（前年より315人、15.8%増）と、4年連続で増加しました。2,000人を超えたのは平成20年（2,035人）以来で、平成10年（2260人）の水準です。

労働災害は平成21年の1,722人を底に下げ止まりの状況が続いておりますが、その要因として、転倒や動作の反動（腰痛等）といった、行動に起因する災害（行動災害）の増加などが考えられます。

そして、行動災害の起因となる“あぶない行動”は、

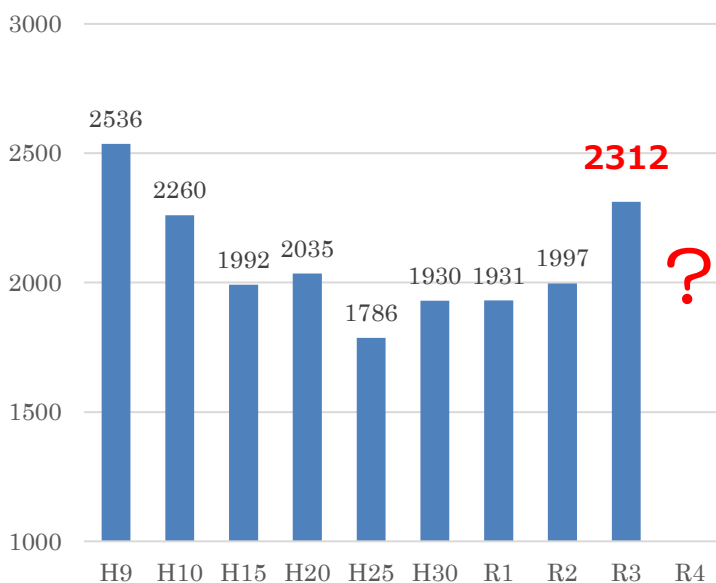
- 集中力を欠いた作業に起因する間違った動作や手順を咄嗟に修正するなどの“あわてる”動作
- 気持ちや時間に余裕がないなどによって生じる“あせる”気持ち
- これくらいのことなら事故にならないだろうなどの安全ルールや労働災害を軽く考える“あなどる”意識

が原因となります。

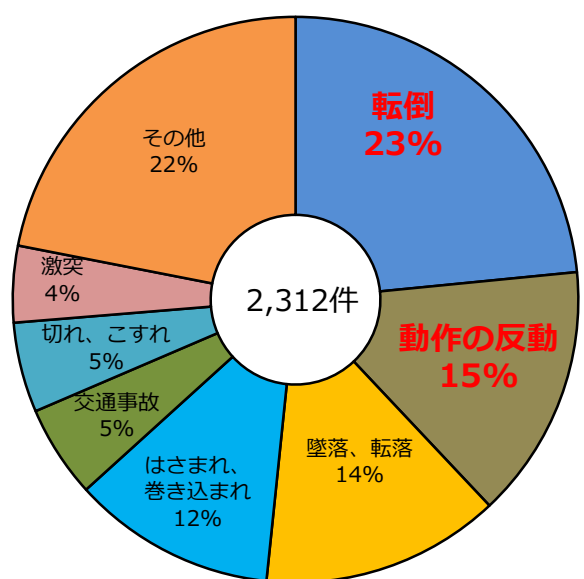
“あぶない行動”を「しない・させない」ため、職場内で声をかけ合って、“あわてる”“あせる”“あなどる”を「しない・させない」に取り組み、労働災害防止に取り組みましょう。

また、取り組みに当たっては、事業場等における課題に応じた対策をプラスして効果的に取り組みましょう。

労働災害の推移



令和3年 事故の型別労働災害発生状況



栃木労働局・労働基準監督署

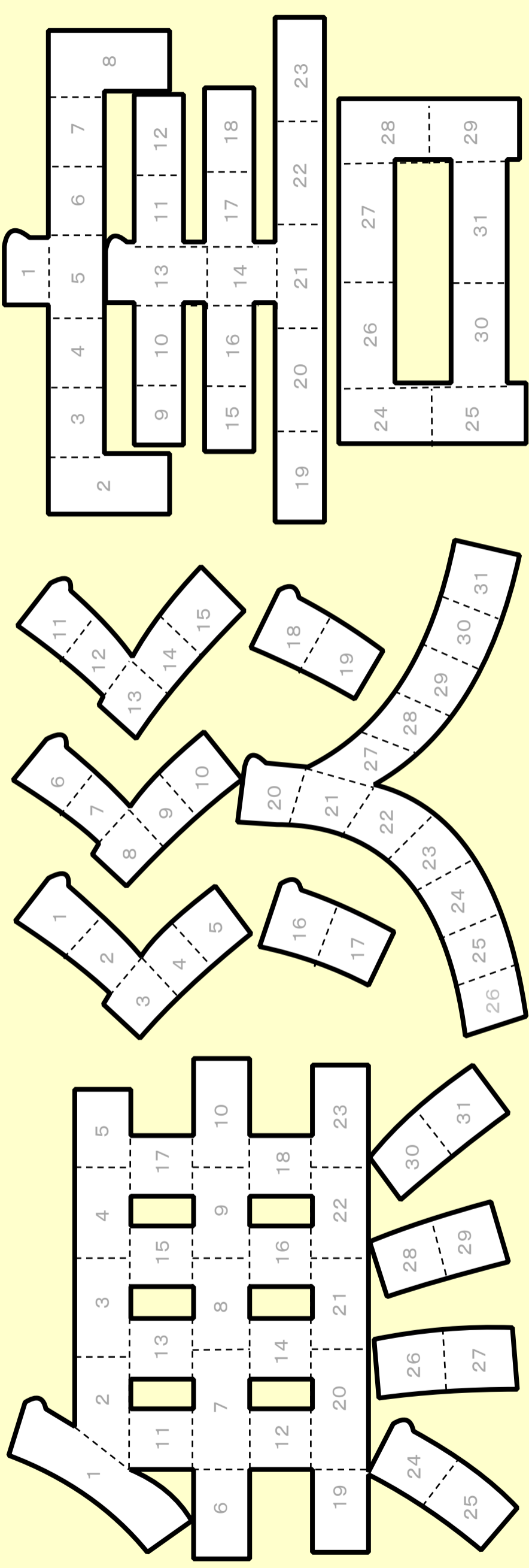


『Aない声かけ運動! スラスラ』実施中!

～ 合言葉は “あわてず” “あせらず” “あなどらず” ～

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

【今期の重点対策】



声かけに取り組もう!
「あふない行動」ゼロを目指して!

【職場名】